資料２

**「大阪府高齢者計画2018」に関する**

**平成30年度上半期事業実施状況**

**（主な取組み）**

第１節　自立支援、介護予防・重度化防止

第１項　保険者機能の強化に向けた支援

|  |
| --- |
| 概要 |
| 保険者・関係部局と連携の上、**大阪府高齢者計画2018（第７期：2018～2020年度）の進捗管理**を実施するとともに、保険者機能の強化を図るため、保険者機能強化推進交付金の評価指標に設定されている事項につき取組みを推進。  ①　保険者機能強化推進交付金（市町村分）の評価指標について、取組みを進めるための助言を実施。  ②　保険者機能強化推進交付金（都道府県分）を獲得し、「介護保険の保険者機能強化推進事業」「認知症実態調査」の事業を実施。 |
| 主な取組みの実施状況 |
| ①・府内市町村の介護保険担当職員等が参加し、**「保険者機能強化に関する検討会」**を実施  （説明会：６/21、第１回検討会：８/21、第２回検討会：10/16、第３回検討会：12/３、年度内残り２回予定）  　　内容：有識者アドバイザーによる講演  自立支援・重度化防止に関する国研修の伝達  保険者機能強化推進交付金評価指標の府内該当状況調査結果の共有等  ・保険者実地指導に併せて保険者を巡回・助言の実施、招聘されたブロック会議に出向き、説明の実施。  （巡回しての助言　７～８月　18保険者、ブロック会議2回（8/10　泉南３市３町、10/24　北摂７市３町））  ②　事業内容   1. プロポーザルによりコンサルタント業者（株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア研究所）との委託契約により、以下の事業を実施。   ・市町村においてＰＤＣＡサイクルによる介護保険運営ができるよう、地域差（データ）分析の実施  ・保険者における介護予防、自立支援・重度化防止、給付適正化の取組みについて、ＫＰＩ（主要業績評価指標）の提案  ・設定したＫＰＩを実現するための施策についての研修・助言   1. 認知症施策推進のためのエビデンス収集   ・若年性認知症患者に係る実態調査（有病率及び生活実態に関する調査）（H31.１月～）  ・医療・介護、府民における情報共有のため、医療機関における認知症患者への対応状況にかかる実態調査（12月～） |

第１節　自立支援、介護予防・重度化防止

第２項　市町村における新しい介護予防・日常生活支援総合事業の着実な実施

第４項　市町村における介護予防推進への取組みへの支援

|  |
| --- |
| 概要 |
| ①　効果的な介護予防の仕組みづくりにより、元気な高齢者を増やすことを目的とする**「介護予防活動普及展開事業」(モデル５保険者：７市)**を実施し、介護予防にかかる市町村等への研修会の開催や、自立支援型の地域ケア会議など介護予防ケアマネジメントの推進を支援する**府アドバイザーをモデル市に派遣**  ② 　総合事業「短期集中予防サービス（通所サービスＣ）」など要支援等高齢者の生活機能改善を図り、ＱＯＬの向上・社会参加等を目指したサービス提供が進むよう、**事業所向けガイドブック**を作成し、市町村における効果的な介護予防の取組を支援  ③　介護予防等の気運醸成や住民主体の多様なサービスの創出等を促進する、総合的な市町村支援**「大阪ええまちプロジェクト」を実施**し、プロボノを活用した地域団体等への支援（プロジェクト型支援20団体）や、生活支援コーディネーター等を対象とした実践的研修「大阪ええまち塾」を開催。 |
| 主な取組みの実施状況 |
| ①・**モデル５保険者（７市）**において市幹部を含む関係職員、地域包括支援C職員、事業所等を対象とした研修会を開催（計21回）。  ・介護予防ケアマネジメントの実施を支援する**府アドバイザーの派遣**。モデル市へ49回派遣(12月末現在)。  年度末までに計65回派遣予定。  ②　運動、口腔、栄養の各分野のアセスメントの視点や機能向上プログラム等を盛り込んだ「ガイドブック」の作成に向け、有識者、リハ職等専門団体、市町村等による検討会・作業チームを開催。  ・検討会（実施：５月、８月）（１月予定）  ・作業チーム（実施：５月、７月、９月、11月）  ③　「大阪ええまちプロジェクト」の実施  ・地域貢献団体等へのプロジェクト型支援（６月～11月実施分：４団体支援　　10月～２月実施分：16団体支援中）  **・**大阪ええまち塾の開催  　　　公開講座の開催（６月）  テーマ別現場見学：介護予防・居場所（７月）、認知症予防・社会参加（７月）、移動・生活支援（９月）、  居場所・配食（11月）、社会参加（１月予定） |

第２節　介護給付等適正化

第６節　介護保険事業の適切な運営

第１項　適切な要介護認定

|  |
| --- |
| 概要 |
| 1. 介護認定審査会資料等の分析を行い、認定調査の適切な実施及び適正かつ効率的な介護認定審査会運営のあり方を検討するた　め、審査会への訪問による保険者への技術的助言を実施。 2. 介護認定審査会資料等の分析を踏まえ、介護認定審査会委員、認定調査員等に対する効果的な研修を企画・実施。   ③　要介護認定事務マニュアルを改訂し、市町村及び広域連合の要介護認定事務の円滑な実施を推進。 |
| 主な取組みの実施状況 |
| 1. ・審査会への訪問による保険者への技術的助言をスケジュールに基づき実施（14/15市町村・区）。業務分析データを参考に助言し、希望時、認定調査員勉強会を実施。   　・市町村の要介護認定業務の簡素化のアンケートを実施し、府内の状況を把握（10月）、今後問題点等の整理を予定。  ②・要介護認定事務ワーキング会議の開催（５回）  ・介護認定審査会研修（５月）  ・認定調査員新規研修（６月・12月）  ・要介護認定事務局研修（６月）  ③　**要介護認定事務マニュアル改訂**作業（５月～実施中） |

第３節　地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み

第１項　医療・介護連携の推進

|  |
| --- |
| 概要 |
| ①　**市町村在宅医療・介護連携推進事業への支援**  市町村ごとの実態・課題を把握し、関係機関・関係団体とも連携しながら、市町村における取組みの充実や取組み内容の質の向上を支援。  ②　市町村域を越えた**広域の連携体制の構築推進支援。**  ③　在宅療養者の疾患の再発や重度化予防のための多職種支援のあり方について検討し、**在宅療養マニュアル等を作成。** |
| 主な取組みの実施状況 |
| ① 市町村在宅医療・介護連携推進事業への支援  　・市町村毎の進捗状況と課題について、意見交換を行うブロック圏域別の市町村担当者会議を開催。（６～７月）  　・在宅医療・介護資源に関する施設基準等のデータ提供（７月、８月、12月）  ②大阪府広域医療介護連携推進事業の実施  　・病院と在宅チームが協働する入退院支援の重要性及び適時適切な連携について普及・促進する研修を実施。  　　在宅医療・介護連携推進事業研修（６月、８月）  　　入退院支援における多職種連携研修（７月～８月）  ③在宅療養マニュアル等の作成に向けた検討  　・在宅療養期における医療と介護の連携に向けた手引き等作成に関する検討会を設置。  検討会の開催（実施：９月）（２月予定）  作業チームの開催（実施：９月、10月、11月、12月）（１月予定） |

第３節　　地域包括ケアシステム構築に向けた取組み

第２項　認知症施策の推進

|  |
| --- |
| 概要 |
| ①　**認知症サポート医を養成**するとともに認知症ケアを実践する医療従事者（かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護職員等）の**認知症対応力向上研修**を実施。  ②　認知症介護の充実を図るため、**認知症介護基礎研修、実践研修等を実施。**  ③　早期対応や支援体制の中心を担う、**初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員のフォローアップ研修を通じた資質向上とネットワーク強化。**  ④　**若年性認知症**施策の実施  ・若年性認知症の特性に配慮した就労継続支援及び社会参加支援等を推進するために若年性認知症支援コーディネーターを配置  ・若年性認知症の人の特性に配慮した日常生活上の支援、就労上の支援等のために必要な知識・技術を習得するための、若年性認知症支援者研修を実施予定（２月）  ・産業医や事業主に若年性認知症の人の特性や就労について周知するための企業向けセミナーを実施予定（２月） |
| 主な取組みの実施状況 |
| ①・認知症サポート医養成（101名予定）、認知症サポート医フォローアップ研修（８月）  　・認知症対応力向上研修（かかりつけ医：７月　歯科医師：６月　看護職員：９～10月　薬剤師：12月　病院勤務医療従事者：６月、８月、１月（予定））  ②・認知症介護基礎研修（実施：６月、９月、11月）（１月予定）  　・認知症介護指導者養成（３名予定）、認知症介護指導者フォローアップ研修（３名予定）  　・認知症対応型サービス事業（開設者、管理者）研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（実施：10月）（２月予定）  ③・ブロック圏域毎に市町村担当者会議を開催、初期集中支援推進事業等の進捗状況と課題について意見交換を実施。（６～７月）  　・認知症地域支援推進員フォローアップ研修（11月）  　・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修・意見交換会（11月）  ④・認知症疾患医療センターを訪問し、若年性認知症の支援状況についてヒアリングを実施（７～８月）。 |

第５節　人材の確保及び資質の向上

|  |
| --- |
| 概要 |
| 平成29年11月に策定した「大阪府介護・福祉人材確保戦略」に基づき、地域医療介護総合確保基金を活用し、「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」の３つのアプローチにより取組みを推進。 |
| 主な取組みの実施状況 |
| ①参入促進（ターゲットに応じた事業展開）  ・若者など（職業としての介護をアピール）  　⇒介護イメージアップ戦略：『介護福祉士になろう！』推進プロジェクト事業  　　プロモーションビデオ（ＰＶ）制作（10月から）  ・社会人経験者、女性など介護業務未経験者  　⇒初任者研修の受講促進と職場への定着支援：介護の研修×お仕事チャレンジ事業  ・地域の高齢者など  　　⇒介護入門者の参入促進：介護入門者研修（『介護助手の育成』）事業  　　　２８コース中１５コース開催（８月から）  ・外国人介護人材（在留資格「介護」に対応し円滑な受入から就業継続へ）  　　⇒ 外国人留学生受入れガイドライン作成、協議会の設立・研修等の実施  　　　 協議会の開催（５月、10月）、  在留資格「介護」による外国人留学生受入れ外国人人材の活用に関する研修会の実施（11月から）  ②「労働環境・処遇の改善」  ・「介護ロボット導入活用支援事業」補助金の公募を実施（８月公表、10月に締め切り、12月43法人に交付決定）。  ・「おおさか介護かがやき表彰」を募集（６～７月）、応募65事業所から13事業所を選定（10月）、表彰式を実施（11月）。  ③「資質の向上」  　・介護人材のスキルアップと定着促進のため、地域ごとの取組の支援等を実施  ⇒・職員の資質向上・職場定着支援事業により市町村の主体的な取組みに対し補助  　　・介護福祉士・介護支援専門員等、専門人材の資質向上に向けた研修の実施 |